

2004年3月4日、岡山市議会2月定例会で、日本共産党・竹永みつえ議員がおこなった代表質問の原稿を掲載します。

代表質問原稿

1. 市長の政治姿勢について

1) 合併・政令市問題について

玉野市山根市長が3月定例市議会に岡山・玉野・御津・灘崎の岡山県南4市町の合併・政令市に関する法定協議会設置議案を提案しないと表明し6月定例議会での提案の可能性にも否定的な見解をしめしたのはみなさんご承知のとおりです。しかし、萩原市長は今議会所信表明で「今議会中にも法定協議会設置について市議会に相談したい」との考えをしめされました。

1月29日から2月10日まで開かれた33カ所の市民説明会では、合併後おおむね2年で政令指定都市に移行、政令指定都市になると財政的に豊かになりまちづくりの可能性が広がると、バラ色の政令市構想が語られました。あくまでも将来的に住みよいまち、住み続けたいまちの実現のための合併・政令市なんだとの説明でした。いうなれば、政令市をめざすための合併であり単なる合併は無意味というのが一貫しての説明であり、市民も政令市を前提とした合併と言うことでの認識です。

しかし、玉野がぬけて1市2町の合併は今までの合併・政令市構想とはまったく別の物になり、政令市になれない「単なる合併」はどんな意味をもつのでしょうか？市長は1市2町の合併の持つ意味についてどうお考えでしょうか？岡山市民にとってどういうメリットがあるのかお聞かせ下さい。

玉野市が離脱するとなれば貴重な税金を使っている任意議会は即刻に解散し職員も引き上げるべきではないでしょうか？

なお、1市2町での法定協議会のたちあげは、政令市で人口要件が整わない現段階では時期尚早ではないか？

岡山県南政令市構想を白紙にもどすべきではないでしょうか？

2) 平和啓発等について

小泉内閣は国民の多くの反対の声を踏みつけにして、また憲法をふみつけにして自衛隊の派兵を強行しました。3月20日でイラク戦争開始から1年がたちます。米英がイラク戦争の最大の大義とした「大量破壊兵器」は見つかっていません。それどころか米国の調査チームのデビット・ケイ団長も「もともと保有していなかった」と証言しました。うそがこの戦争の始まりだったのです。イラク戦争は大義もなく、国連憲章を踏みにじった侵略

戦争だったということがはっきりしました。この戦争で罪のない命を奪われた一般市民、子ども達は1万人をこえています。

私は昨年、イラクから戦争の悲惨さを訴えに来られた医師団の方々と面談をしました。爆弾で片手を失っている子どもの写真、劣化ウラン弾の被害で白血病に冒された子ども達の写真を見せながら、そのドクターは「この写真をとった1時間後にこの子は亡くなりました、今イラクに必要なのは自衛隊ではありません。医療支援です。この子達を助けたい」と必死で訴えられました。あの戦争はなんだったのか？ 今世界中の人々が怒り、「一刻も早く米英軍はイラクから撤退せよ」の世論が大きくなっています。

しかし、いまなお戦火の絶えないそして放射能で汚染されたイラクへ自衛隊を派兵し、米英の占領を応援しているのが日本政府のやり方です。これは明らかに非戦のちかいをうたった憲法9条違反であり、憲法を守らなければいけない立場の小泉首相以下閣僚、政府は国会議員の義務違反しているという状態です。自民党の元衆議院議員の箕輪登元郵政相や、日本全国1262人が原告となり、自衛隊のイラク派兵は憲法9条違反として派遣の差し止めなどをもとめる訴訟を起こしています。

日本は第二次世界大戦の敗戦の大きな犠牲によって平和を得てから半世紀以上日本国憲法の元で、軍隊を海外に派兵することなく、武力で他国を侵略せず、一度も他国の人々を殺すことはありませんでした。これは戦後の日本の大きな誇りです。2月12日サッカーの国際親善試合でイラク代表の監督が試合後、サッカー・スタジアムは戦車で占領され撤去され、荒れたグラウンドは使えない状態、という戦火の残るイラクの状況を述べています。「イラクに飛行機で武器や戦車を運び込むなら、どうして芝生を運べないのか、」という監督の言葉はイラク国民の気持ちではないでしょうか？ 米英軍主導の軍事占領支配を一日もはやくやめさせ、国連中心の枠組みによる復興支援にきりかえ、イラク国民にすみやかに主権を返還させるために外交努力を行うことこそ、憲法9条を持つ日本政府がとるべき道だと考えます。

ア) 市長は以前「憲法はまもらなければなりません」といわれました。現状のイラクへの自衛隊派兵はあきらかに憲法違反であると思いますが市長はどう思われますか？ ご所見おきかせください。次に岡山市としての平和行政について伺います。来年は岡山空襲後60周年にあたります。戦争の悲惨さを語り継ぐ体験者の方々もだんだんと少なくなり戦争記憶が風化されつつあります。60周年を機に岡山市としても平和行政に力を入れていただきたいと思えます。

イ) 60周年を記念し平和条例を設置していただきたいと思いますがいかがでしょうか？

ウ) 平和行政の所管についてですが、現状の保健福祉局福祉援護課か総務局人権推進室にあらため、人権平和推進室の変更してはどうでしょうか？

エ) 現在ふれあいセンターの倉庫の戦災・原爆などの平和資料の保管場所をデジタル・ミュージアム内に確保していただき、一角を戦災コーナーとし、毎月展示をかえるなど

工夫し啓発をしてはどうでしょうか？

オ) デジタル・ミュージアムでの岡山空襲の展示とデジタル化については、関係団体の意見を取り入れどう具体化するのでしょうか？

カ) 戦災遺跡や、体験者はどのようにデジタル化されるのか？ 具体的計画をお聞かせ下さい。

キ) 市の戦災資料は1月頃デジタル化、という答弁を昨年11月議会でされています。進捗状況をお聞かせ下さい。

ク) 戦災死者名簿を公開してこの一年間で閲覧状況はどうだったのでしょうか？ 名簿の追加はあったのでしょうか？ 今後はどうするのか？ 戦災死者名簿をデジタル・ミュージアムで公開してはいかがですか？

ケ) 高松市では昨年戦災死者名簿戦を碑として残し、戦災遺族者から喜ばれているそうです。市としても平和像のある石山公園に礎を建ててはどうでしょうか？

コ) 2002年6月11日開館した岡山空襲いずし資料館いずしかんは市内をはじめ県内外からたくさんのかたが来館し開館1年8カ月、2月26日で6072人の入館者になったと聞いています。今では市内をはじめ県内の小、中、高校生の平和学習の拠点として利用する学校が増えています。また戦争と戦災の遺品や資料も、市民の方々の寄贈や提供によって当初の3倍以上に増えています。これは常設館によって市民の方々の関心が高まっていることを物語っています。しかし、旧出石小学校内での管理運営は来年3月末日までの暫定利用となっています。市として今までの実績を評価し、移転場所の確保をと、9月議会での答弁では関係者と協議をするとのことでした。その後、関係者と協議をしたといわれますが、どうだったのでしょうか？ 移転場所として内山下小学校はどうでしょうか？

サ) 市内をはじめ県内の小、中学校から平和学習の場として、実物展示、体験型の「いずしかん」は貴重であると喜ばれています。教育委員会として「いずし館」に対する考え方を示して下さい。

3) エックス社への岡山ドームの委託問題について

2月9日の建設委員会で岡山ドーム及び多目的広場などがエックススポーツジャパン社に委託されることを説明して当局はエックス社に委託することを決めました。

多額の借入金や未払い金をかかえるエックス社の経営改善をはじめアクションスポーツパーク事業の見直しなどはなされたのでしょうか？

今回の委託にさいして、トマト銀行へ借入金3億円の返済は済んだこと、未払い金の1億2千600万円のうち600万円は平成18年までに分割で返済、2200万円は債務放棄、残9800万円との報告がありましたが9800万円、約1億円近くも残金があり、これで健全経営といえるのでしょうか？ ご所見をお聞かせ下さい。

残9800万円のうちわけはジャンプ台が含まれていると思います。ジャンプ台は今

は閉鎖して使用されていません。税金を約3億円使ったアクションスポーツパーク自体の計画もずさんだったことがはっきりしました。アクションスポーツパークの事業評価について市民に説明するべきですが、どうでしょうか？

そもそもアクションスポーツは市民ニーズにあっていないのです。利用状況で明確です。規模を縮小し普通の公園として運営したほうがいいのではないのでしょうか？

今現在の公園協会への委託料は5565万円ですが？ また今回のエックス社への委託料はいくらなのでしょう？ 今回の委託で営業企画部門が増えることになり、これにより公園協会への今の委託料よりエックス社への委託料のほうが多いのではないのでしょうか？ 負担を増やしてまでも委託する必要がないと思います。

今回の委託を、議会の了承もないまま当局は勝手にすすめてもいいのでしょうか？

4) 新駅・操車場跡地構想について

2月9日の建設委員会で山陽本線岡山庭瀬間新駅について、JRとの合意や土地の取得について報告がありました。駅施設に関する事業費は自由通路を含む駅舎施設で約9億円にも昇ります、これはJR高島駅が1.44億円、JR上道駅が約1.8億円に比べると多額であり、またすべての予算が岡山市の負担でありJRと協議をして負担してもらうべきとの指摘もあり、先の議会で予算執行が凍結されていました。

1) 凍結解除ということになるが、今回の委員会に示されたJRとの合意案ではその時の議論となんらかかわらず、費用負担はすべて岡山市となっています。なのに、なぜ今の時期に予算執行されるのか説明して下さい。

2) 乗降客が少ないと見込まれるこの場所での駅設置をJRがうけたのは土地取得が条件だったのでしょうか？

3) 人件費削減でJRは無人駅を増やしています。高島駅は一日の乗降客約6000人ですが、夜間無人化されるというので問題になっています。新駅舎にJRは何人、人を配置する予定か？

4) 地元からの駅設置の高まりも少ない中、駅設置計画は時期尚早ではないか？ また、新駅南の旧国鉄岡山操車場跡地周辺には医療施設などをふくむ西部新拠点構想がしめされています。官民あわせて総事業費約1200億円と言われている莫大なプロジェクトです。今回の建設委員会ではその構想で医療系施設として示された用地0.7㌔と、業務系施設とされた用地など1.87㌔を2年間で先行取得する方針が示されました。なぜ、財政難と言われるこの時期にこの土地を買うのか？ 市は1200億円もする巨大プロジェクトを本気で実施しようと思っているのですか？ ご所見をお聞かせ下さい。

5) 小規模工事問題について

小規模工事問題で、とうとう予測していたとおり2人の職員が検察庁に書類送検されました。しかし、この問題の原因は議会にも報告をされているとおり、組織的な問題があきら

かです。たくさんの仕事をかかえ、上司に相談してものってもらえず、担当者まかせということが慣例になっていた中で、業者から度重なる恫喝を受け、圧力に屈してしまったという組織的な問題です。本来、岡山市が担当職員を告訴・告発したということ自体が大きな間違いです。市民の中にも疑問の声が大きくなっています。庁内でも不起訴をもとめる声が大きくなっています。

まだ責任をとっていない市長を含めた管理職、決裁者である課長、部長、局長、助役、すべての責任をどう考えているのか？ ご所見をお聞かせ下さい。

また、新聞報道にもありますが、今回のことが、職員2人だけの処分でトカゲのしっぽ切りで終わるとの見方もあります。苦境の中で仕事をしていた2人の状況がどうなるのか職員も心配をしています。起訴になった場合はどうなるのか？ 失職になる可能性があるのか？ 起訴猶予になった場合は失職の可能性があるのでしょうか、ないのでしょうか？ 具体的にお答え下さい。

今後、2度とこんなことを再発させてはいけません。問題の起こった部署は1年間で1000件近い小規模工事をあつかっており、実務だけでも膨大で、それをすべて現場担当者だけにまかされていたということが、長い間続いていたことが問題だったわけです。今回この問題をふまえ、行政適正化推進課を新設し、法令遵守意識の確立と不当要求防止対策にとりくむと、市長はいわれました。

所管を新たに設置することで再発防止ができるのでしょうか？ 道路保全課などの担当課はきちんとした体制になり職員は増えるのか？ 検査体制は充実するのでしょうか？

6) 支所のありかた

昨年11月議会の市長所信表明で突然児島出張所を支所に格上げということを表示されました。そもそもの全市的な支所の計画や構想は示されたのでしょうか？ 示されていないのならいつ示されるのでしょうか？

また、支所格上げの理由としては不在者投票ができることをあげられています。しかし、委員会審議の中で選挙管理委員会及び企画局にはまったく相談していなかったことが明らかになりました。市長の独断専行という行政執行はあらためるべきです。いかがでしょうか？

今回の支所への格上げは不在者投票不便地区という理由を市長は言われました。それならば不在者投票不便地区解消のために6000人に1カ所の不在者投票の場所を設置するとのお考えのものと格上げなのでしょう？ ご所見をお聞かせ下さい。

7) 「合特法」について

1月22日、岡山市におけるし尿処理合理化事業についての提言書が、岡山市一般廃棄物処理合理化専門委員会から出されました。合理化事業の透明性の確保と1976年から続

けられた業者への基準のない過大支援の改善が指摘され、当局が示したし尿処理車両1台あたりの代替業務支援額4億6000万円について「市民が理解できるものでない、もっと減額すべき」との厳しい意見がだされました。

しかし、2月10日に結ばれた岡山市と業者の協定書は連合町内会長も委員として参加していた専門委員会の総意をまったく無視した内容になっており、専門委員会の委員の「むなしさをおぼえた」との感想が報道されていました。代替業務とは自治体固有の義務であるし尿処理業務を許可業者に委託をしてきた経過の中で、下水道普及にともないなくなる業務にかわる仕事を市が提供する業務のことです。「なぜし尿処理業者だけ特別扱いなのか？支援が過大すぎるなど代替業務自体が財政難の岡山市がする必要のあるのか」と市民は疑問を持っています。

今回の基準は5点の積算項目があげられました。

- 1) その膨大な支援額を決定するための根拠として「公共用地の取得にともなう損失 補償基準」の考え方を重用し国交省補償基準を参考にしたとのことですが、各業者の実態は違います。実態調査も不十分なまま一律に基準をつかうことは疑問です。いかがお考えでしょうか？
- 2) 膨大な支援額の根拠として、従業員の解雇手当に相当する補償として労働単価が運転手で30日で50万です。実際に該当業者の運転手の平均賃金を調べたのか？また、解雇予告手当を出す必要はないと思うがご所見をお聞かせ下さい。
- 3) 転業に必要とする期間の収益相当額の補償のなかみは、1台あたりの標準年間売上高に利益率をかけ、転業に必要とする期間を2年としています。2年の必要性はないと思うが、そうした根拠はなにか？
- 4) 結局、これらをあわせての減車支援額が1台あたり4860万円となるという膨大な支援が行われているということになります。「市民には説明がつかない」という委員会の指摘にはなんらこたえたとは思えない、260万円の減額の根拠は？
- 5) 今まで 区分経理もなんら報告されないまま、市が基準もないまま過大な業務提供を続けてきたのがこの間の実態です。今後収支決算をもとめ不透明な事業報告を許さない立場で断固とした姿勢を岡山市はつらぬくべきです。どうなりますか？車1台が1社とみなされ、当面5台で今後5年間で23億円分の代替業務を今後も保障する内容です。財政難の岡山市がなぜ？市民はどうして理解できません。ご所見をお聞かせ下さい。

8) 3丁目劇場について

平成12年4月にオープンした表町3丁目劇場について質問します。

この事業は4億4600万円の市費を投入し、市長主導で感動産業と位置づけ吉本興業を誘致して始めたものです。当初から吉本中心で市民のための劇場ではありませんでした。今年2月に3丁目劇場の吉本興業定期公演の見直しが報告されています。過大な税金が投

入されて始めた事業です、きちんと事業評価して今後市民のためによりよい劇場にしてい
く必要があります。そこで伺います。

- 1) 市長主導で感動産業を世界に発信としてはじめたこの事業に対して経営状況、集客
状況、商店街活性化への波及効果などどのように事業評価しているのでしょうか？
- 2) 市民のための劇場として再生させるべきだと考えます、そこでいくつか提案します。
 - ア) 市民のために名称は「よしもと3丁目劇場」から「岡山3丁目劇場」へ変更して
はどうか？
 - イ) 県立文化センターが休業に入る影響で市民ニーズが高くなると考えられます。関
係団体にアンケートをとり、ニーズの実態をつかんで運営を改善していただきたいと
思います。いかがでしょうか？
 - ウ) 金沢市民芸術村では、24時間対応できる貸しスタジオなど若者のニーズにマッ
チした運営方法により利用者が絶えないときいています。24時間対応でき、アマチ
ュアの劇団やミュージシャンなどの練習場としても利用できるように改善してい
たきたいと考えます。いかがでしょうか？
 - エ) この間も運営委員会や担当者の努力で、備中神楽など岡山の文化も定着して公演
をしています。今後も岡山の文化を育てるために考えていることがありますか？
 - オ) より使いやすくするために地域の駐車場と連携をとって、減免などの駐車場とセ
ットでの減免措置を工夫していただきたいと思います。どうでしょうか？
 - カ) 2階の展示場は1日全日借りると2万円です。これでは入場料などをとらない写
真展などは利用しにくい状態です。入場料をとらない市民文化団体の写真展や個展な
どは低額で貸し出しするべきだと考えますがいかがでしょうか？

2. 岡山市民の暮らしと福祉を守る予算編成に！

2004年度の岡山市当初予算は税収不足に加え、国の三位一体改革で地方交付税が大幅
に削減された中、大変厳しい現状です。岡山市への影響は地方交付税と臨時財政対策債を
あわせて平成16年度は362億円で、前年度比較73億、約16.9%の大幅な減となり
ました。そのうち23億円が下水道料値上げなどによる市民負担増で、財政難を市民負担
増でのりきろうと言う中味です。2005年度には苦田ダム稼働に伴う県広域水道企業団
からの入水量の増加により、9億2千万円の支出増になるとのことです。

水道料金の値上げも示唆されています。いらぬ水は受水しないという断固とした市
の施策をもち、水道料金をはじめこれ以上の市民負担を増やさない努力をしていただき
たいと思いますがいかがでしょうか？

ただ、この厳しい状況の下、市債残高が減少と言うことは関係局の努力と評価します。
しかし、今回の予算にも厳しいといいながらまだ公共事業が多いのが気になります。出

石小学校跡地の事業費、デジタル・ミュージアム、岡山中央小学校建設費、水道記念館リニューアル事業、岡山庭瀬間新駅整備事業費、柳川交差点の再開発ビルなど、次々と公共事業予算が計画されています。これらの事業は財政難の今、あえてする必要があるのでしょうか？ また、以前から指摘している足守川パイプライン化事業など総事業費150億もかかり、後年度負担となる事業の見直しを思いきってすべきと考えます。いかがでしょうか？

3. 安全、安心の住み良い岡山市に

1) 保育行政の充実について

2004年度政府予算で小泉改革の「三位一体改革」路線が具体化され国庫補助金が1兆円削減されています。そのうち公立保育所運営費1700億円など厚生労働省関係で2150億円です。岡山市の場合、国庫補助負担金の廃止による影響額は13億8400万円で、公立保育所措置費負担金が9億7200万円にものぼります。

その厳しい財政状況の中で来年度予算編成にむけ、待機児童ゼロを持続させるために総定員で345人の増員や、宇野保育園における障害児拠点園の開始など岡山市当局の努力に敬意を表します。

しかし、国は公立保育所運営費1700億円は一般財源化することですが、このことによる保育行政や保育現場への影響がまったく議論されていない中の一方的な国の動きです。一般財源として入ってきてもそれがきちんと今まで通り保育へ使われるのか？ 公立保育所運営費の一般財源化をやめるよう国に働きかけるなど市長も市長会をとおして努力していると聞いています。市としてそのしくみづくりがどうできているのでしょうか？ 保健福祉局長のお考えをお聞かせ下さい。

また、岡山市の今年度の予算でも定員を超えての受け入れにむけて予算がつけられています。この間、公私立保育園とも、定員を超えての受け入れ、特別保育の充実など多様なニーズにこたえるためにがんばっていますが、結果、現場は大変で職員が長続きしないところが、特に私立保育園で増えていると聞いています。ある私立保育園では園長以外はすべて2年以下という職員構成のところもあります。定員をこえての受け入れがすすむ中、労働負担が増え、希望を失ったり、若い方さえ続かない状況をどう改善するのかお考えをお聞かせ下さい。

岡山市は待機児童の解消に力をいれておられますが、まだまだ課題の残る保留児の解消や保育サービスの充実など、運営主体の多様化や認可外保育園に頼らざるをえない状況です。子ども達が健やかに育つことができる保育、安心して預けられる保育、地域から頼りにされる保育、職員が誇りを持っていきいきと働ける現場、こういう観点で公立保育園の指針をきちんと持つべきと考えます。一人一人個性のある子ども達を人間とし

て豊かな発達をどう援助するか、保育の専門性をしっかり取り入れ質を担保するための行政のリーダーシップが必要だと私は思います。ご所見をお聞かせ下さい。また、今年度の予算では、勤労者福祉センターの中のレストランだったところに事業所内保育所をつくることあげられています。定員20人の無認可保育園と言う位置づけで厚友会に委託をされ厚友会から民間に業務委託されるとのことです。そこで伺います。

いまなぜ、事業化なのか？

事実上岡山市が無認可保育園を作るという形ですが、保育の質の担保は維持できるのでしょうか？

委託は公募するのか、その時の条件は？ 保育士の配置条件は？

町中のビルの中、園庭も遊び場もない状況で0歳児から6歳児まで一室で過ごすということが、子どもの発達保障の観点で問題だと思うがどうか？

事故があったときなど、市としてどう責任をもつのか？

質の担保を持続させるために、岡山市に事業報告や評価など提出させることができるのか？

2) 生活保護行政について

生活保護法は「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とさだめた憲法25条をうけて1950年に制定されました。国の責任で生活苦や病気などの社会的貧困から国民をまもることを目的としています。

長引く不況、失業、倒産、ホームレスの増大など国民の生活悪化がかつてない深刻さですすむなか2003年9月には生活保護世帯は全国で過去最高の94万世帯に達しました。岡山市でも平成9年以降1000世帯を越す申請数が続いており、平成14年度予算で岡山市負担分が過去最高の約35億3千2百万円となっています。ニーズが高くなってきているときに国は、昨年度から2年連続生活扶助基準の削減、70歳以上の老齢加算を三段階で廃止する方向、また来年度は生活保護費の国庫補助率を削減して過去最低の3分の2へと引き下げるという弱者いじめの方針を打ち出しています。いまこそ、国の悪政から市民の生活をまもる防波堤の役割を岡山市が発揮しなければなりません。

1) 来年度老齢加算が半額減少になります。その対象人数と影響額はどのようにでしょうか？

2) 老齢加算は、高齢者は消化吸収がよく良質な食品や暖房費、保健衛生費、親戚などへの訪問や墓参り等、社会的費用が余分に必要と言う趣旨ではじまりました。そもそも生活扶助基準そのものが低すぎるのでありこの加算分は実態として生活の重要な役割を果たしています。70歳以上の対象者の実態把握をおこない、市としての対策を考えていただきたいがいかがでしょうか？

3) 年明けから私のところにも深刻なご相談が毎日のように入っています。「夫が失業し生活費がなくなってしまった」「病気を我慢して仕事をして倒れたが治療費も、生活費もない」せっぱ詰まって相談にきた方に、申請して審査決定までが14日間以

内となっていますが、福祉事務所の窓口も対応がまにあわず、なかなか14日間以内に決定をおろすことが出来ない状態になっています。抜本的に生活保護係を増やす必要があります。いかがでしょうか？

4) この間、岡山市は毎年の経常経費の見直しの中で、更生援護金等の削減を行っていますが大問題です。市民生活の最後の安全網としての生活保護行政を充実させるために、岡山市独自の事業であった夏冬一時金を復活していただきたいがいかがでしょうか？

3) 岡山地域水田農業ビジョン(素案)等について

今年は国連がよびかけた国連コメ年です。米は世界の半数以上の人々の主食です。「米はいのち」をスローガンに飢餓撲滅や食料安全保障のため持続的な農業発展のとりくみを強めますというスローガンです。岡山市でもその立場で農業施策を充実させていただきたいと思えます。

岡山市地域水田農業ビジョンの素案が示されました。政府が示す米政策改革大綱をうけて岡山市の農業をどうするかという内容です。国は農政による支援の対象を大規模農家や認定農業者に限ろうとしています。岡山市の水田は8,977㍏で全耕地面積の90.5%をしめていますが、農家一戸当たりの平均経営耕地面積は82㍏程度と零細規模の農家が多いとなっています。こういう現状の中で岡山市の農家を守るために市独自のビジョンが求められます。そこでいくつか質問と提案します。

国は農政による支援の対象を大規模農家や認定農業者に限ろうとしています。95%にのぼる兼業農家を切り捨てない政策が必要です。どうお考えでしょうか？ 担い手育成について具体策をお持ちでしょうか？

岡山市は水田面積が西日本一です。農業は基幹産業として国をあげてまもらなければなりません。しかし減反減反で、農地は荒れ、水田王国二〇〇〇年の歴史に恥辱をふす状態になっています。日野市では「今ある農地を次世代にひきついでいこう、農地を積極的に確保することがまちづくりの重要課題」として生産緑地を追加指定しています。日野市農業基本条例で農地の保全を一番に位置づけています。農地保全を岡山市としてどのようにお考えなのでしょうか？

そして、日野市ではもう一点大事な取り組みとして市民との共生をあげています。六四歳以上の方に無料で農園を貸し出す、高齢者農園、市民に年二四〇〇円で貸し出す市民農園が市内六地域にあります。市民との共生で農地減少(対策)のとりくみを行っています。岡山市としても参考にしたいのでしょうか？

兼業農家も含め家族経営を基本に多様な担い手の育成が必要です。兼業農家の応援を市としてどうするのか？ また、新規就農者支援制度の確立を要望します。いかがでしょうか？ 再生産に見合う米価の補償が必要です。全国平均60kgで1万8千円をくだらないために価格補償も必要です。経営の成り立つ農業のためにこのビジョンが生かさ

れることをのぞみます。また安心、安全の食物の供給も重要な課題です。

安心安全のために消費者参加による農産物のチェック体制の強化が求められます。流通段階との連携をとりながら、残留農薬や生産履歴が市民に公表することがのぞまれます。いかがでしょうか？

業者、農家との連携で原産国表示の徹底を市の指導で行える工夫を？

各自治体、特に小さな町や村では自治体独自の創意工夫がされています。地域特産物による、価格補償や農機具の共同利用や農業用資材を無償貸与している等の工夫がされています。ビジョンには特色ある米作りとの記述が確認されています。市としてどのようにおかんがえなのかご所見をお聞かせ下さい。

4) 国民健康保険料の収納率向上について

昨年 11 月議会で国民健康保険について、具体的に我が党市議団代表質問で政策提案をさせていただきました。市長は今回保険料の未納が増加するなか、保険証の更新時期等をとらえた未納者対策など強化すると所信で述べられました。

まず削減された国庫補助を 45% に復元するようにもとめること、県に補助金を全国並に増額するようにもとめていただきたいがいかがでしょうか？

岡山市の年齢別収納率を見ると、65 歳以上の収納率が介護保険料が年金から天引きされるようになってから下がってきています。年収 100 万以下で収納率が 81% であり生活困難のために滞納だということが予測されます。全国の例をみても資格証明書や短期保険証の発行は収納率向上には役立っていません。収納率をあげるためには低所得者に対するあらたな減免制度が必要になってくるのではないのでしょうか？

5) 岡山市立 3 病院の充実について

市民病院は市内中心部の地域医療に責任をもって、患者住民のための病院づくりを行うことが求められています。先の議会では第 4 次医療法にもとづく施設基準にするために旧深抵小学校跡地を視野に入れ、移転立て替えをとの私どもの提案に（市長は）市民の方々の医療・保健・福祉のサービスの提供に、市民にとって今よりなにごよくなるのが重要で、その上で経営効率を望むことが必要との市長答弁がありました。今より何がよくなるのかは本当に重要な観点で住民福祉・住民満足度の向上へ地域包括医療の展開が求められると私は思います。そこで質問します。

お金がなくても市民の命を守る最後の受け皿として自治体病院の役割が今強くもとめられています。理念の確立と理念を実現するための目標と組織の構築が必要です。その観点で市民病院の果たす役割、最終目標、活動の特性をどこにもとめるのか？そのために移転立て替えをどう考えているのか、具体的なお考えをおしめしてください

住民とともに地域医療を考える公開講座をおこない、住民と共に今後の市民病院を考えるシステム作りをしてはどうか？

セルフケアを促す患者会活動を充実してはどうでしょうか？

今回ご提案のあった市民病院運営改善室とはどういう仕事をするのか？ その役割はなんなののでしょうか？ 病院内検討委員会で吉備病院問題小委員会の報告がありました。それによると、入院患者のうち70歳以上が86.8%をしめるという地域高齢者にとって無くてはならない病院となっています。検討委員会は「あの土地に入院施設のある病院が必要、現状の医療の質をおとさない」としながら厳しい市財政のもと建て替えは困難、経営改善が困難などの理由で民間委譲を視野に入れた公募案がしめされています。

民間委譲で継続性、公共性はどう担保されるのか？

医療の質の確保の内容として地域から要望が出ています。

ア) 高齢者の多いこの地域で20年、30年後の医療を考えた上で高齢者医療の充実がもとめられます。病床の一部を療養型として、地域での医療、福祉のネットワークを構築し自治体病院として中心的役割をはたすことが望まれています。どうでしょうか？

イ) 夜間、休日の緊急対応の体制整備を

ウ) 小児科の充実を

エ) 市民ニーズにこたえ眼科など診療種目の充実を

これらは公募条件になるのでしょうか、ご所見をお聞かせ下さい。

御津町の金川病院も赤字経営と聞いております。また数十億円をかけて建て替えると仄聞しております。市長は御津町との合併を考えておられるようですが金川病院についてどうお考えでしょうか？

6) 乳幼児医療費について

県は就学前までの入院費のみ来年度10月から無料化との方針を出しました。合併政令市および広域行政調査特別委員会で私が質問しましたところ、市当局は県のこの動きを把握していませんでした。県との意志疎通がなかなかうまくいっていないようですが、この動きに対して岡山市はどう対応するのか？ 就学前までの医療費すべてを無料にという市民の願いに答えるために今ご英断をすべきです。ご所見をお聞かせ下さい。

7) 男女共同参画社会専門委員会の答申などについて

男女共同参画専門委員会が「個別の相談事例の中に滞在している行政に対する市民ニーズについて」という答申をだしました。個別・具体的な相談に潜在している行政に対する市民ニーズを、市の制度やその運用の改善についての内容で代表される14のケースを基本に今後の対応を考えたとのこと。DV被害者に関する住民基本台帳の一部の写しの閲覧の制限や、居住支援など具体的な要望が出ています。あくまでも今回相談現場でのケースが中心で、各窓口での状況や、教育の現場での被害者に関わる対応など

の問題点は集約されていません。このケースに集約できなかった部分をどう補うのか？
専門委員会への引き続きの諮問はなされるのか？

答申にも報告されたとおり、相談現場での2次被害が未だに多いのが現状です。他機関との連携、対応をどのようにお考えか？

民間団体への補助は来年度予算化されますか？ ストック・ハウス、シェルター、ステップ・ハウスなど民間団体とよく懇談をし、実績を尊重し援助をしていただきたいと思います。

緊急一時保護の役割として母子生活支援センターでの受け入れ状況はどうか？ カウンセラーの配置などで充実すべきと思うがどうか？

8) 高齢者福祉の充実を

2005年介護保険制度の改正に向け

低所得者減免制度創設を国に求めているがどうか？

ケアマネージャーの研修を強化し、質の向上をはかっているがどうか？ そのためにも専任体制がとれるよう報酬の改善を国に働きかけていただきたいがどうでしょうか？

ホームヘルプサービスのメンタルケアの保障についてのお考えをお聞かせ下さい。

痴呆性老人対策充実のため、民間デイや民間住宅でのグループホームに対する助成を。在宅介護支援センターの役割を再評価し、委託料を増額していただきたいがどうでしょうか？

移送業務に現在は基準がありません。ヘルパーステーションなどで無料に行われているところもあります。基準を作るべきと思うがどうか？

9) 旧カネボウ跡地計画について

カネボウ跡地の活用に対して、地元13学区の連合町内会長の連名による要望書と西大寺青年会議所理事長および、西大寺商工会議所青年部会長の連名で、提言の趣旨にそって跡地整備を早急にと言う要望書が岡山市に出されました。この事業は支所が中心になってとりにくんでいる先導的な事業だと市長は言われました。

支所中心に今後もすすめるのか？すすめるための協議会はつくるのか？

提言を受けて市民説明会が行われていたが、そこでの住民の声はどう集約されたのか？

新年度予算ではこのカネボウ跡地関係の予算は25万円しかつけられていません。本気で推進するつもりなのか？

出来るだけ早い時期とはいつごろのことなのか？

10) 人権推進室関係について

団体への補助金の見直しについて

部落解放同盟が分裂しているとのことを聞いています、またえせ同和行為等の報道もありました。いわゆる同和団体への補助はきっぱりとやめ、これまで提案してきたように人権事業に対しての補助制度にかえてはどうでしょうか？

4. 教育の充実を

憲法・教育基本法にもとづき、子どもの権利条約をふまえて、何よりも子どもの成長と発達を中心にすえた教育の充実を願い質問します。

今年度、私は自分の子どもの通っています中学校でPTAの役員をさせていただきました。教養部の担当となり、元ハンセン病患者さんの映画「風の舞」の上映会や、長島愛生園訪問、思春期講座など様々な取り組みをしました。一連の研修会の中で共通認識になったのは「命の大切さ」と「人間として大切にされているかどうか」ということです。特にショッキングだったのは思春期の子ども達の中でリストカットをする子ども達が増えているという思春期講座での報告です。自分の身体を傷つけているときに生きてると実感すること。これは本当に深刻です。日常の生活の中で自分が大切にされている実感がなかなか感じられないということです。自己肯定感情が深く傷つけられていることが少年事件などの背景にあることを専門家も指摘するようになりました。子どもたちが、自分が人間として大切にされていると実感でき、自らの存在を肯定的に受け止められるような条件を家庭、地域、学校が連携して作ることが大切です。

学校が、子ども達にとって安心、安全の居場所になっているか伺います。

不登校児童の数が平成14年度で小学校で116人、中学校で401人。うち心因性の方が小学校で81人、中学274人と聞いています。心のケアの必要な児童・生徒が増えています、学校に来たくても来れない子ども達に対してスクール・カウンセラーとのやりとりができるシステムを作っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか？

昨年度の予算で、学級崩壊のクラスに加配がされました。しかし、その実態は軽度発達障害の児童に対するフォローときいています。今年度から軽度発達障害児などに対応できるスーパーバイザーの設置を各学校に配置することですが、具体的にどういう役割になるのか？教職員の過大任務にならないようにきちんとしていただきたいと思っています。子どもの権利条約は「子どもに影響を与えるすべての事柄について、自由に自己の見解を表明する権利をこどもに保障し、その意見を子どもの年令成熟度に応じて正当に重視される」とさだめています。その意味で中学生タウンミーティングは、中学生が意見を表明できる場として大切な取り組みの一つです。学校代表で参加するという責任で中学生も中学生なりに質問を準備し緊張して参加したと聞いております。初めて参

加したという複数の中学生や保護者から感想が私のところにも届いております。こういう場を与えていただいたと言うことは貴重な体験でいいという意見が多いのですが、今回御津町など合併を視野に入れていた自治体からも参加があり政治的な意図が感じられたという感想もいただいております。あくまでも主役は子ども達です。議論のテーマや進行などもすべて子ども達にまかせて意見の違いがあっても、対等平等の視点で望むことが大切です、これは中P連の行事ですので要望にしておきますが、参加される市長、教育長も子どもの意見表明や参加を重視する立場で望んでいただきたいと思います。

昨年6月議会で学校のトイレの改善と、それにむけて子どもの参画できるシステムをとの私の質問に前向きなご答弁がありました。その後の進捗状況をお聞かせ下さい。今年の予算にどう反映されますか？

国は義務教育費国庫負担制度の見直しにともなう地方の自由度の拡大について文科省の方針が出されています。それによると40人を下回る学級編成基準が可能になり加配教職員定数を児童生徒の状況に応じて柔軟に活用できるとあります。負担金の範囲内で教職員の給与や定数が都道府県の裁量にゆだねられるとありますが、そうなるに臨時教職員、講師などが増え教育の質が担保できるのでしょうか？岡山市教育委員会としてのご所見をお聞かせ下さい